

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
**澤田ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 上 原 悦 人

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館42階「高尾」

※株主総会会場が、例年の47階「あおぞら」から、42階『高尾』へ変更となっておりますのでご注意ください。

### 3. 会議の目的事項

#### 報 告 事 項

- 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sawada-holdings.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

#### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染症予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会開催日現在の感染状況によっては、本株主総会会場において、感染症予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

#### お土産の廃止に関するお知らせ

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、輸出や消費の減少、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況となりました。また、同様に世界経済においても個人消費や企業業績は大幅に悪化し経済活動が急速に低下しており、今後の感染状況によっては景気回復が遅れ長期停滞となる可能性もあり、内外経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は577億55百万円（前期比32億72百万円減）、経常利益は97億23百万円（前期比18億41百万円減）となりましたが、ハーン銀行の留保利益に対して税効果を認識し法人税等調整額を計上した影響により親会社株主に帰属する当期純損失は30億15百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益72億5百万円）となりました。

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行（Khan Bank LLC）、 キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）、 ソリッド銀行（JSC Solid Bank）
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
IT関連事業	i X I T株式会社 ※
その他事業	当社、H. S. International (Asia) Limited、 株式会社外為どっとコム

※ 第2四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社である i X I T 株式会社の全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、i X I T 株式会社は連結の範囲から除外されることとなりました。なお、報告セグメントごとの業績における「IT関連事業」は、第1四半期連結累計期間の業績となります。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は491億17百万円（前期比32億

13百万円減）、営業利益は80億17百万円（前期比24億59百万円減）となりました。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

#### ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国境閉鎖や外国からの入国制限、各種イベントや施設利用の禁止などの措置がとられ、景気は急速に悪化しております。特に、飲食店の営業時間制限や遊興施設の一時的閉鎖等により多くの中小企業が影響を受け、また、中国との国境閉鎖と中国経済の減速は中国への鉱物資源の輸出や石炭等の鉱物生産の大幅な減少をもたらし、実質GDP（1－12月）は前期比で5.3%減少し、インフレ率は景気減速により前期比2.3%の上昇にとどまりました。外貨準備高は海外からの直接投資の増加や国際援助機関からの支援を背景に45億ドル台（前期比4.3%増加）となりましたが、景気悪化により財政収支は赤字が急拡大しております。貿易収支は黒字を維持しておりますが、モンゴルの輸出の大半を占める対中国輸出の減少や景気悪化などにより、輸出・輸入ともに減少しております。為替市場では、現地通貨トゥグルク（以下、MNTという。）が前期比で米ドルに対して4.2%下落（ドル高）、円に対して9.8%下落（円高）となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、景気悪化に伴い、金融セクターの融資残高は前期比で4.9%減少しました。また、延滞債権残高は54.1%増加、不良債権残高は10.1%増加となりました。この結果を受け、モンゴル中央銀行は4月と9月に政策金利を1%ずつ引き下げるとともに、11月には政策金利を2%引き下げました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、デジタルバンキングサービスを中心に積極的に展開してまいりました。しかし、2020年3月24日に発表いたしましたとおり、2020年1月に施行されました年金担保融資の国による返済に関する法律（英語法律名「One-time State Repayment for Pension Secured Loan of a Citizen」）の影響が依然として残っており、個人向け融資や資金運用収益が減少し、貸倒引当金繰入額が増加しました。そのため、当期においては、大口の法人向け融資にも注力し、法人向け融資が大きく増加しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化なども影響し、結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期比で26.2%増加、融資残高は6.7%増加した一方で、資金運用収益は3.1%減少、当期純利益は14.1%減少いたしました。融資残高の内訳としまし

ては、法人向け融資は前期比で48.2%増加、個人向け融資は24.6%減少、農牧業向け融資は21.0%増加いたしました。

#### キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギス経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により景気は悪化し、自粛や検疫制度などが実施され、鉱工業生産、建設、サービス業など経済のあらゆる部門が打撃を受けた結果、実質GDP（1－12月）は前期比で8.6%減少となりました。インフレ率は食料品価格の上昇や現地通貨（キルギスソム）の下落の影響により前期比で6.3%の上昇となりました。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行につきましては、融資残高と預金残高を慎重に運用し、新規貸出を抑えながら既存融資先のサポートに注力いたしました。景気が急速に悪化する状況下で融資残高と預金残高は横ばいとなっておりますが、経費削減などの対策の結果、業績は改善しております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により融資先の財政状態が不透明となってきたため、貸出審査及びリスク管理を厳格化し、慎重な業務を行うことといたします。また、リテール事業の拡大に向けて、新決済システムの導入によるオンラインバンキングやクレジットカード事業の強化、個人向けの新商品開発を進めてまいります。

#### ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシア経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け自粛や外出禁止措置などがとられた結果、景気は悪化しており、実質GDP（1－12月）は前期比で3.0%減少、インフレ率は食料品価格の上昇などにより4.4%上昇となりました。また、ロシア中央銀行は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、数回にわたって政策金利を引き下げており、原油相場の下落により現地通貨（ルーブル）の下落基調が続きました。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、融資残高と預金残高の増加を抑え、安定した業種の中堅優良企業への貸出、銀行保証や為替取引などの非金利収入の維持に注力いたしました。また、継続的なコスト削減や不良債権の回収、担保物権の売却に取り組んでまいりました。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響、現地通貨（ルーブル）の為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の影響もあり、ロシア経済は低成長が続くと予想されますが、優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状態の改善に取り組んでまいります。

## ② 証券関連事業

当連結会計年度における国内株式市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による景気後退懸念から下落して始まりましたが、2020年4月上旬に政府が緊急事態宣言発令と同時に発表した108兆円規模の緊急経済対策を好感し上昇に転じると、6月初旬には、緊急事態宣言が解除されたことによる国内経済の回復への期待感から、機関投資家等の買戻しが増加したことに加え、先進国の経済活動再開や米国経済指標が改善したことなどを好感し、株価は3ヶ月半振りに23,000円を回復しました。しかし、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大懸念が再び広がったことで上値は抑えられる展開となり、狭いレンジでもみ合いが続きました。

11月に入ると、新型コロナウイルス感染症のワクチンの開発進捗から世界の景気回復期待への高まりに加え、米国大統領選挙後の混乱が予想より短期終息したことから、大幅に上昇しました。その後も上昇を続け、2月には約30年ぶりに3万円の大台を回復しました。結果として、当連結会計年度末の日経平均株価は29,178円8銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前期比で14.3%増加しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。引受業務におきましては、新規公開（IPO）8社（うち主幹事2社）の幹事参入を果たしました。さらに、TOKYO Pro Market J-Adviser資格を取得するなど、法人ビジネスの拡大にも取り組みました。

また、当連結会計年度末における預り資産は、3,186億54百万円（前期比692億87百万円増）となりました。

結果として、当連結会計年度における営業収益は37億46百万円（前期比4億15百万円増）、営業利益は5億61百万円（前期比4億1百万円増）となりました。

### （受入手数料）

当連結会計年度の受入手数料は、13億22百万円（前期比88百万円増）となりました。

その内訳としましては、委託手数料が10億37百万円（前期比2億27百万円増）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が53百万円（前期比14百万円減）、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が84百万円（前期比22百万円増）、主に投資信託事務代行事務手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は、前連結

会計年度に計上されていた公開買付事務手数料の反動により1億46百万円（前期比1億46百万円減）となりました。

#### （トレーディング損益）

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は10億96百万円（前期比5億66百万円増）となりました。また、債券・為替等は7億98百万円（前期比2億3百万円減）となり、合計で18億94百万円（前期比3億62百万円増）となりました。

#### （金融収支）

当連結会計年度の金融収益は5億29百万円（前期比26百万円減）、金融費用は1億17百万円（前期比23百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億11百万円（前期比3百万円減）となりました。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、30億66百万円（前期比47百万円増）となりました。

### ③ 債権管理回収関連事業

サービス業界につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による全国的な景気後退懸念が継続しているものの、各金融機関において制度融資や緊急融資等の対応により不良債権化する状況には至っておらず、依然として業界の競争は激しく債権の買取価格の高騰が続いております。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、不良債権の買取価格の高騰が続く、買取実績については前年度実績に対し減少しているものの、収益性を加味した入札の継続により良質な不良債権確保に努めております。引き続き、既存の取引先金融機関からの不良債権買取を中心に、取得した債権から適切に管理回収を行い堅調な事業収益を確保しつつ、銀行を中心とした金融機関以外にも、不良債権市場のシェア拡大を目指し、安定的な債権の取得を継続しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は47億67百万円（前期比4億99百万円増）、営業利益は2億70百万円（前期比8百万円減）となりました。

### ④ IT関連事業

IT関連事業であるiXIT株式会社は、株式譲渡により連結の範囲から除外されております。

なお、第1四半期連結累計期間の営業収益は2億17百万円（前連結会計年度比9億53百万円減）、営業損失は47百万円（前連結会計年度は営業損失32百万円）となりました。

## ⑤ その他事業

当社（単体）の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は2億44百万円（前期比1百万円増）、営業損失は69百万円（前期は営業損失1億41百万円）となりました。

## ⑥ 持分法による投資損益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、主にドル円のスプレッドを縮小したことにより取引数量は増加したものの収益性が低下し、当連結会計年度の業績は減収減益となりました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は6億87百万円（前期比2億47百万円減）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の支店開設、改築等（5億74百万円）及びデジタルバンキングサービスなど情報システムの構築（5億24百万円）によるものであります。

## 3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

また、国内外において新型コロナウイルス感染症が拡大する中、銀行や証券会社は社会の安定維持のため金融資本市場の円滑な運営を担う役割が求められております。そのため、お客様や役職員の健康と安全を最優先に考え、感染防止の体制を強化し、各事業を推進してまいります。

- (1) 金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。さらに、在外子会社における市場リスク、信用リスク、カントリーリスク等の業務上発生し得るリスクについて適時適切に把握し対処してまいります。

- (2) 投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。
- (3) 自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。また、業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

## 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期
	( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )	( 2018年4月1日から 2019年3月31日まで )	( 2019年4月1日から 2020年3月31日まで )	(当連結会計年度) ( 2020年4月1日から 2021年3月31日まで )
営業収益	52,080	56,686	61,028	57,755
経常利益	7,141	10,840	11,564	9,723
親会社株主に帰属 する当期純利益(△ 損失)	4,219	5,959	7,205	△3,015
1株当たり当期純利益 (△損失)	106円44銭	150円33銭	181円74銭	△76円6銭
総 資 産	405,974	440,428	469,659	499,591
純 資 産	69,545	72,565	80,613	71,343
1株当たり純資産	1,308円89銭	1,369円24銭	1,489円70銭	1,376円79銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均の発行済株式数により算出しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期
	( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )	( 2018年4月1日から 2019年3月31日まで )	( 2019年4月1日から 2020年3月31日まで )	(当事業年度) ( 2020年4月1日から 2021年3月31日まで )
営業収益	533	795	1,060	999
経常利益	357	952	713	1,173
当期純利益	691	673	2,671	106
1株当たり当期純利益	17円44銭	16円98銭	67円38銭	2円68銭
総 資 産	27,316	27,009	27,581	27,448
純 資 産	25,924	26,517	27,330	27,305
1株当たり純資産	653円93銭	668円88銭	689円39銭	688円76銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	百万トゥグルグ 58,071	% 60.0 (14.5)	銀行業
エイチ・エス証券株式会社	百万円 3,000	% 100.0	第一種金融商品取引業
エイチ・エス債権回収株式会社	百万円 500	% 100.0	債権管理回収業
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	百万キルギスソム 1,000	% 52.9	銀行業
H. S. International (Asia) Limited	百万香港ドル 55	% 100.0	その他事業

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 出資比率の( )内は、間接出資比率であります。

3. i X I T株式会社については、第2四半期連結会計期間において、その全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

#### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社社外為どっとコム	百万円 778	% 40.2	第一種金融商品取引業
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	百万ルーブル 1,961	% 46.8	銀行業

## 7 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

### (1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

### (2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業務を行っております。

### (3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

### (4) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、外国為替保証金取引等の業務を行っております。

## 8 主要な営業所の状況（2021年3月31日現在）

### (1) 当社：東京都新宿区

### (2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

（本店：東京都新宿区 他支店7店舗）

エイチ・エス債権回収株式会社

（本店：東京都港区 他支店等3店舗）

### (3) 主な海外の子会社

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

（本店：モンゴル国ウランバートル 他支店547店舗）

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

（本店：キルギス共和国ビシュケク 他支店3店舗）

## 9 従業員の状況（2021年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
銀 行 関 連 事 業	5,082 (－) 名	△32 (－) 名
証 券 関 連 事 業	150 (－)	△5 (－)
債 権 管 理 回 収 関 連 事 業	81 (13)	△2 ( 1)
I T 関 連 事 業	－ (－)	△70 (△12)
そ の 他 事 業	7 (－)	－ (－)
合 計	5,320 (13)	△109 (△11)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7名	－	44.1歳	6.6年

(注) 従業員数は就業員数を記載しております。

## 10 主要な借入先（2021年3月31日現在）

### (1) 借入金

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
借入金	
オ ラ ン ダ 開 発 金 融 公 庫	10,543
モ ン ゴ ル 中 央 銀 行	7,395
欧 州 復 興 開 発 銀 行	3,527
H . I . S . U . S . A . H O L D I N G , I N C .	3,094
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	2,680

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

### (2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
信用取引借入金	
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	5,192

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

## II. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数          | 149,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株  |
| 3 株主数               | 5,152名       |
| 4 大株主               |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	10,628千株	26.8%
ワ ー ル ド ・ キ ャ ビ タ ル 株 式 会 社	5,944	15.0
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	4,688	11.8
ノ ム ラ ビ ー ビ ー ノ ミ ニ ー ズ テ イ ー ケ ー ワ ン リ ミ テ ッ ト	4,145	10.5
野 村 證 券 株 式 会 社	2,000	5.0
エ ス ビ ー ビ ー エ ス シ ョ コ ロ リ ミ テ ッ ド	1,874	4.7
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	1,100	2.8
メ リ ル リ ン チ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル エ ク イ テ イ デ リ バ テ イ プ ス	637	1.6
A I G 損 害 保 険 株 式 会 社	600	1.5
I I B 株 式 会 社	567	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式を1,309,348株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員 の 状況

##### 1 取締役及び監査役の状況等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	澤 田 秀 雄	エイチ・エス証券(株) 取締役会長 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役会長 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役会長 (株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長 執行役員 グループ最高経営責任者 (CEO) (株)クリーク・アンド・リバー社 取締役
代表取締役社長	上 原 悦 人	エイチ・エス債権回収(株) 取締役 (株)外為どっとコム 取締役 H. S. International (Asia) Limited 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役
取 締 役	松 村 恭 也	(株)国連社 監査役 (株)外為どっとコム 監査役 エイチ・エス証券(株) 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役
取 締 役	古 宮 健 一 郎	
取 締 役	松 本 高 一	(株)アンビグラム 代表取締役社長 デジタルデータソリューション(株) 社外監査役 (株)ラバブル・マーケティング・グループ 社外取締役 AKA(株) 社外監査役 (株)アッピア 代表取締役 (株)リチカ 社外監査役 (株)アイデンティティー 社外監査役 (株)フューチャーリンクネットワーク 社外監査役 (株)揚羽 社外監査役
常 勤 監 査 役	櫻 井 幸 男	
監 査 役	野 口 新 太 郎	公認会計士野口新太郎事務所 所長 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 監事
監 査 役	松 川 辰 彦	

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井幸男氏、野口新太郎氏及び松川辰彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野口新太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏、監査役櫻井幸男氏、野口新太郎氏及び松川辰彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2020年6月26日開催の第63回定時株主総会において、新たに松村恭也氏は取締役に選任され就任いたしました。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏、社外監査役櫻井幸男氏、野口新太郎氏及び松川辰彦氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び日本国内に存在する当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求につき、被保険者が被るすべての損害が填補されます。

## 4 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	68百万円
監 査 役	3	7
合 計	8	75

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役5名のうち社外取締役2名に7百万円支給しております。  
3. 監査役3名のうち社外監査役3名に7百万円支給しております。  
4. 当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議しており、その内容は次のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬及び報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭報酬となる固定報酬のみで構成されております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責、在任年数などに応じて他社水準、当社の各期の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、役員としての責務や位等を総合的に勘案し決定される毎月の金銭固定報酬であります。

c. 報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額については、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役会長澤田秀雄及び代表取締役社長上原悦人がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬たる固定金銭報酬の額とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責・職務等の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松本高一氏は、(株)アンビグラム代表取締役社長、デジタルデータソリューション(株)の社外監査役、(株)ラバブル・マーケティング・グループの社外取締役、AKA(株)の社外監査役、(株)アッピアの代表取締役、(株)リチカの社外監査役、(株)アイデンティティの社外監査役、(株)フューチャーリンクネットワークの社外監査役、(株)揚羽の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役野口新太郎氏は、公認会計士野口新太郎事務所の所長、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の監事であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	古宮 健一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、長年にわたる金融業界における豊富な経験・知識や企業経営者としての経験を活かし、取締役会の実効性が高まるよう適宜発言を行っています。
取締役	松本 高一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、M&A業務や証券業務に関する豊富な知見、他の企業での取締役及び社外監査役としての経験を活かし、当社グループの業務執行から離れた客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っています。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	櫻 井 幸 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席しております。長年にわたる金融業界における豊富な経験・知識を活かし、また、子会社の監査役等との協議を通じて子会社各社の経営上・事業上の課題やリスク等を把握したうえで、常勤監査役として当社の経営や職務執行の監査監督、適宜発言を行っております。
監 査 役	野 口 新 太 郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な知見を活かし、財務・会計分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点で適宜発言を行っています。
監 査 役	松 川 辰 彦	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席し、過去の当社の監査役としての経験や金融事業に対する専門的な知識・経験を活かし、当社の監査の充実のため適宜発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1 名称

R S M清和監査法人

### 2 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) については、RSM清和監査法人以外の監査法人により会計監査を受けております。

### 3 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人から非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

### 4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について毎期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 2015年4月28日）

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
- ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
- ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
- ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
- ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
- ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
- ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締

役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署であるコンプライアンス部がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成され、また、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を14回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。

また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を定例の取締役会にて報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を積極的に行っております。

### (3) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では12回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うとともに、活発な意見交換がなされました。

また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っており、監査の実効性の向上を図りました。

### (4) リスク管理及びコンプライアンスについて

「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されております。

また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を設けております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>443,930</b>	<b>流動負債</b>	<b>401,626</b>
現金及び預金	92,317	トレーディング商品	69
買現先勘定	126	商品有価証券等	69
預託金	19,735	約定見返勘定	367
顧客分別金信託	19,635	信用取引負債	6,414
その他の預託金	100	信用取引借入金	5,192
トレーディング商品	514	信用取引貸証券受入金	1,222
商品有価証券等	514	有価証券担保借入金	114
有価証券	128,596	有価証券貸借取引受入金	114
信用取引資産	8,910	預り金	12,116
信用取引貸付金	8,230	顧客からの預り金	11,208
信用取引借証券担保金	680	その他の預り金	907
貸出金	191,881	受入保証金	6,306
差入保証金	299	信用取引受入保証金	6,296
デリバティブ債権	2,988	先物取引受入証拠金	10
その他の他	14,426	預売現先勘定	333,739
貸倒引当金	△15,867	短期借入金	3,193
<b>固定資産</b>	<b>55,661</b>	1年内返済予定の長期借入金	3,230
有形固定資産	14,133	リース負債	24,816
建物及び構築物(純額)	6,693	リース負債	308
器具及び備品(純額)	6,014	未払法人税等	630
土地	118	賞与引当金	233
リース資産(純額)	292	その他の	10,084
建設仮勘定	1,015	<b>固定負債</b>	<b>26,535</b>
無形固定資産	1,886	長期借入金	20,887
ソフトウェア	1,869	リース負債	50
その他の他	16	繰延税金負債	5,154
投資その他の資産	39,641	役員退職慰労引当金	17
投資有価証券	25,818	退職給付に係る負債	275
関係会社株式	8,881	その他の	150
長期差入保証金	213	<b>特別法上の準備金</b>	<b>85</b>
破産更生債権等	110	金融商品取引責任準備金	85
繰延税金資産	604	<b>負債合計</b>	<b>428,247</b>
その他の他	4,527	純資産の部	
貸倒引当金	△515	<b>株主資本</b>	<b>63,870</b>
<b>資産合計</b>	<b>499,591</b>	資本金	12,223
		資本剰余金	6,532
		利益剰余金	47,316
		自己株式	△2,201
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△9,288</b>
		その他有価証券評価差額金	1,045
		繰延ヘッジ損益	136
		為替換算調整勘定	△10,471
		<b>非支配株主持分</b>	<b>16,762</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>71,343</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>499,591</b>

# 連結損益計算書

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		57,755
受入証券販売	1,322	
レデュー	1,894	
証券業務	433	
銀行業務	49,117	
金融業務	4,987	
費用		26,049
証券業務	117	
銀行業務	25,931	
売上原価		3,542
純営業収入		28,164
営業費用		
販売費	2,007	
取引引当	6,764	
不動産	2,356	
減価償却	755	
租税	2,804	
貸倒引当	299	
その他	2,547	
の	1,757	
営業利益		19,293
営業外収入		8,871
受取分法	147	
為替	687	
の	241	
の	15	
営業外費用		1,092
支シ	70	
ン	25	
ジ	125	
ケ	18	
ー		240
ト		
ロ		
ン		
手		
数		
料		
損		
他		
経常利益		9,723
特別利益	73	
投資有価証券の売却益	7	
特別損失		81
投資有価証券の売却損	55	
役員退職慰勞	6	
減損	258	
固定資産売却	20	
関係会社株式売却	104	
関係会社株式の支援	144	
その他	12	
税金等調整前当期純利益		601
法人税、住民税及び事業税	2,409	
法人税等調整額	7,174	
当期純利益		9,203
非支配株主に帰属する当期純利益		9,583
親会社株主に帰属する当期純損失		△380
		2,634
		△3,015

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	12,223	7,837	50,807	△2,201	68,665
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△475		△475
親会社株主に帰属 する当期純損失			△3,015		△3,015
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社持分変動		△1,304			△1,304
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,304	△3,490	△0	△4,795
当 期 末 残 高	12,223	6,532	47,316	△2,201	63,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	651	△11	△10,247	△9,607	21,556	80,613
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△475
親会社株主に帰属 する当期純損失						△3,015
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に 係る親会社持分の変動						△1,304
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	394	148	△223	319	△4,793	△4,474
当期変動額合計	394	148	△223	319	△4,793	△9,269
当 期 末 残 高	1,045	136	△10,471	△9,288	16,762	71,343

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) エイチ・エス証券株式会社 エイチ・エス債権回収株式会社 H. S. International (Asia) Limited キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

当連結会計年度より、i X I T株式会社は株式の全部売却により、連結子会社から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	H. S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited
--------------	--

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の名称	2社 株式会社外為どっとコム ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
---------	--

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な会社等の名称	H. S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited Himon Construction LLC Credit Information Bureau LLC Mongolian Banking Association Property Management LLC 株式会社国連社
-----------	---

##### 持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

##### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H.S. International (Asia) Limited及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等 (売買目的有価証券) 及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

##### ② トレーディング関連以外の有価証券等

###### 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

###### その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～67年
器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、事業用ソフトウェアについては3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年～10年) に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 「銀行関連事業」に区分される在外子会社の貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」において規定される予想信用損失モデルを適用し計上しております。
- 中でも特に連結計算書類に重要な影響を及ぼすカーン銀行(Khan Bank LLC)においては、次のとおり計上しております。
- 予想信用損失の測定においては、予想キャッシュ不足（契約に基づくキャッシュ・フローと受け取ると予想されるキャッシュ・フローの差額）を測定し、実効利率で現在価値に割り引きますが、発生確率で加重平均された3つの将来予測シナリオに基づいて計算されます。
- 計算にあたっては、PD (Probability of Default : 基準日時点の件数のうち一定期間にデフォルト状態に陥る件数の割合)、EAD (Exposure at Default : デフォルト時貸出残高) 及びLGD (Loss Given Default : デフォルト時の残高のうち最終的な損失額の割合) の指標を使用します。3つのシナリオ毎にそれぞれ関連する異なったPD、EAD及びLGDを使用しますが、回収可能性（業績の回復、担保評価及び資産売却）を考慮します。
- 手順としては、すべての貸出金は、当初はステージ1からスタートし、報告日において、貸出金の信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していない場合はステージ1のままです。一方、報告日において、貸出金の信用リスクが当初認識時よりも著しく増加している場合はステージ2に分類されます。さらに信用毀損の証拠がある場合にはステージ3に分類されます。
- ステージ1の貸出金は、「12カ月の予想信用損失」が、予想信用損失として測定かつ引当計上され、ステージ2またはステージ3の貸出金は、「残存期間にわたる予想信用損失」が予想信用損失として測定かつ引当計上されます。
- 当社及びその他の連結子会社については、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金 …… 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

##### ③ ヘッジ方針

当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ③ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成30年9月14日改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っていません。

##### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## II. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

Khan Bank LLCの貸倒引当金 14,207百万円

貸倒引当金の算出方法及び見積りに用いた主要な仮定については、「注記事項(4. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

なお、貸倒引当金の算出において用いた会計上の見積りは現時点においては合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響等が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響額が増減する可能性があります。

## IV. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、世界経済は悪化基調となっております。当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に重要な影響ではないものの、一定程度影響を受けております。

このような状況は、次年度においても一定程度継続することを想定しており、Khan Bank LLCの貸倒引当金の評価等においては、特定産業の一部の与信に対して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を反映する等、連結計算書類作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上しております。

但し、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(モンゴル銀行法の改正に伴う当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響)

2021年1月29日、モンゴル国国家大会議において、銀行法の改正に関する法案(英語法案名「Draft Law on Amendmet to the Banking Law」)および銀行法改正法の遵守に関する規制法案(英語法案名「Draft Law on Regulation for Complying with the Law on Amendment to the Banking Law」)が承認可決され、2021年2月25日に施行されました。

銀行法の改正に関する法案は、銀行の株式の集中を減らし、銀行監督の独立性を高めることを主な目的として、1人の株主である個人および法人は、単独で、または関連当事者とともに、銀行の発行済株式総数の20%を超えて、銀行の株式を保有することが禁止されるというものです。また、銀行法改正法の遵守に関する規制法案では、既存の銀行に対して、2023年12月31日までに1人の株主の株式を20%以内に維持するという要件を満たすものとし、1人の株主の株式を20%以内に維持するための計画を2021年7月1日までにモンゴル中央銀行に提出するものとされています。当該法律に定められた期間内に要件を満たさなかった株主に対しては、配当受領権および議決権が停止され、株式の強制売却を命じられることとなります。

Khan Bank LLCは、当連結会計年度において持分比率60%の株式を当社が保有する当社連結子会社ですが、今後、連結の範囲から除外され、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,858百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	141百万円
有価証券	3,801百万円
その他（流動資産）	4,162百万円
計	<u>8,105百万円</u>

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券1,304百万円、投資有価証券841百万円及び信用取引の自己融資見返株券407百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れております。

また、清算基金等の担保として投資有価証券94百万円、自己融資見返株券228百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差入れております。

(2) 担保に係る債務

信用取引借入金	5,192百万円
有価証券担保借入金	114百万円
短期借入金	1,790百万円
1年内返済予定の長期借入金	930百万円
長期借入金	4,401百万円

3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

(1) 信用取引貸証券	1,339百万円
(2) 信用取引借入金の本担保証券等	5,161百万円
(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	110百万円

上記2に属するものは除いております。

4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

(1) 信用取引借証券	662百万円
(2) 信用取引貸付金の本担保証券等	7,760百万円
(3) 受入保証金代用有価証券	10,587百万円

5. 保証債務等

ハーン銀行（Khan Bank LLC）及びキルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）にて、営業保証業務（信用状の発行等）を行っております。

当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

(1) 債務保証	3,341百万円
(2) 信用状の発行	1,495百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（貸手側） 18,663百万円

## 7. 税務訴訟等

当社の連結子会社であるハーン銀行（Khan Bank LLC）は、モンゴル税務当局から292百万円（法人税等）の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この292百万円の追徴課税のうち256百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	475百万円	12円	2020年3月31日	2020年6月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	475百万円	12円	2021年3月31日	2021年6月30日

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	92,317	92,317	—
(2) 買現先勘定	126	126	—
(3) 預託金	19,735	19,735	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	153,904	154,512	607
商品有価証券等	514	514	—
その他有価証券	153,389	153,997	607
(5) 信用取引資産	8,910	8,910	—
(6) 貸出金	191,881		
貸倒引当金 (※1)	△6,012		
貸倒引当金控除後	185,869	179,842	△6,027
資 産 計	460,864	455,444	△5,420
(1) 約定見返勘定	367	367	—
(2) 信用取引負債	6,414	6,414	—
(3) 預り金	12,116	12,116	—
(4) 受入保証金	6,306	6,306	—
(5) 預金	333,739	335,250	1,511
(6) 売現先勘定	3,193	3,193	—
(7) 短期借入金	3,230	3,230	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	24,816	24,847	30
(9) 長期借入金	20,887	20,894	6
負 債 計	411,073	412,621	1,548
デリバティブ取引 (※2)	2,951	2,951	—

(※1) 貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 買現先勘定 (3) 預託金 (5) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(6) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 約定見返勘定 (2) 信用取引負債 (3) 預り金 (4) 受入保証金 (6) 売現先勘定 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金 (9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	105
非上場関係会社株式	8,881
組合出資金	918
長期差入保証金	213
合 計	10,119

非上場株式、非上場関係会社株式及び長期差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式及び非上場関係会社株式については「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,376円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 76円06銭    |

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,105</b>	<b>流動負債</b>	<b>43</b>
現金及び預金	4,888	未払金	12
短期貸付金	3,172	未払費用	1
その他の	1,058	未払法人税等	19
貸倒引当金	△13	預り金	2
<b>固定資産</b>	<b>18,342</b>	賞与引当金	3
有形固定資産	23	その他の	4
建物及び構築物	6	<b>固定負債</b>	<b>99</b>
器具及び備品	0	退職給付引当金	6
土地	16	役員退職慰労引当金	17
無形固定資産	3	繰延税金負債	69
ソフトウェア	3	その他の	6
その他の	0	<b>負債合計</b>	<b>142</b>
投資その他の資産	18,315	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	1,138	<b>株主資本</b>	<b>27,000</b>
関係会社株式	13,275	資本金	12,223
長期預金	566	資本剰余金	7,818
長期貸付金	3,200	資本準備金	7,818
長期差入保証金	125	利益剰余金	8,431
その他の	13	その他利益剰余金	8,431
貸倒引当金	△5	繰越利益剰余金	8,431
		自己株式	△1,472
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>304</b>
		その他有価証券評価差額金	304
		<b>純資産合計</b>	<b>27,305</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,448</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,448</b>

# 損益計算書

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
関係会社配当金	851	
経営管理料	135	
その他の営業収益	12	999
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
取引関係費	20	
人件費	189	
不動産関係費	24	
事務費	7	
減価却費	4	
租税公課	46	
その他	20	312
<b>営業利益</b>		687
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	374	
為替差益	241	
その他の	2	618
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合損失	117	
貸倒引当金繰入額	13	
その他	0	131
<b>経常利益</b>		1,173
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	4	4
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	509	
関係会社株式売却損	231	
関係会社支援損	144	
投資有価証券評価損	55	
その他	0	940
<b>税引前当期純利益</b>		238
法人税、住民税及び事業税	20	
過年度法人税等	19	
法人税等調整額	92	132
<b>当期純利益</b>		106

## 株主資本等変動計算書

( 自 2020年4月1日 )  
( 至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	12,223	7,818	7,818	8,800	8,800	△1,472	27,370
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△475	△475		△475
当 期 純 利 益				106	106		106
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△369	△369	△0	△369
当 期 末 残 高	12,223	7,818	7,818	8,431	8,431	△1,472	27,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△39	△39	27,330
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△475
当 期 純 利 益			106
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	344	344	344
当期変動額合計	344	344	△24
当 期 末 残 高	304	304	27,305

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～45年

器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## II. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 79百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当社は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の額703百万円に対して、その回収可能性を判断した結果、624百万円の評価性引当額を計上しております。

当社はモンゴル国銀行法の改正により子会社Khan Bank LLCに対する議決権を2023年12月までに20%まで引き下げをを要求されておりますが、その計画が現時点では定まっていないため同社株式の売却による課税所得の発生見込み額は当期末の繰延税金資産の計上金額に反映していません。

今後、Khan Bank LLC株式の売却見込みが具体化した場合、翌期以降の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,189百万円
長期金銭債権	3,766百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	1,001百万円
営業取引以外の取引高	346百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1,309,308	40	—	1,309,348

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り40株による増加分であります。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	703百万円
子会社株式	1,978
関連会社株式	18
投資有価証券評価損	32
システム障害費	57
証券事故損失	146
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	88
その他	34
繰延税金資産小計	3,059
評価性引当額	△2,979

繰延税金資産合計

79

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	144
未収事業税	4
資産除去費用の資産計上額	0

繰延税金負債合計

149

繰延税金負債の純額

69

VIII. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	58,071 百万トゥ グルグ	銀行業	直接所有 45.55 間接所有 14.45	兼任 2名	—	資金の貸付	1,055	長期貸付金	1,882
	エイチ・エス 債権回収株式 会社	500	債権管理 回収業	直接所有 100	兼任 1名	—	資金の返済	2,000	—	—
							資金の貸付	1,600	短期貸付金	1,600
関連 会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	1,961 百万ルー ブル	銀行業	直接所有 46.80	兼任 2名	—	関係会社 支 援 損	144	長期貸付金	1,230

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- 関連会社であるソリッド銀行の支援を行うため、同社に対する長期貸付金のうち、144百万円について債権放棄を行っております。なお、債権放棄に伴い、144百万円の関係会社支援損を特別損失として計上しております。
- 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	688円76銭
2. 1株当たり当期純利益	2円68銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 戸谷英之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金城琢磨 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は、その内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金城 琢磨 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は、その内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びR S M清和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 櫻井幸男 ㊞  
監査役 野口新太郎 ㊞  
監査役 松川辰彦 ㊞

(注) 監査役 櫻井幸男、野口新太郎及び松川辰彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき12円  
総額 475,729,824円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	さわ だ ひで お 澤 田 秀 雄 (1951年2月4日生)	1980年12月 ㈱インターナショナルツアーズ（現㈱エイチ・アイ・エス）代表取締役社長 1999年3月 当社 代表取締役社長 2002年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役（現任） 2003年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現Khan Bank LLC）取締役会長（現任） 2004年6月 ㈱エイチ・アイ・エス 取締役会長 2006年9月 エイチ・エス証券㈱（エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更）代表取締役社長 2007年11月 同社 取締役会長（現任） 2009年12月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 2010年3月 ハウステンボス㈱ 代表取締役社長 2013年3月 Solid Bank CJSC（現JSC Solid Bank）取締役 2016年11月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） 当社 代表取締役会長（現任） 2017年8月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役会長（現任） 2018年1月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）（現任） 2019年5月 ハウステンボス㈱ 取締役会長	10,628,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
2	う え は ら え つ と 上 原 悦 人 (1958年1月2日生)	1981年4月 平和生命保険㈱(現ニッセイ・ウェルス生命保険㈱) 入社 1999年3月 同社 財務部次長 2001年7月 同社 プロパティマネジメントグループ長 2002年10月 全国養護共済会(現一般社団法人全国育児介護福祉協議会) 入社 2007年5月 同会 保全部副部长 2008年2月 当社 顧問 2008年4月 エイチ・エス債権回収㈱ 監査役 2008年6月 当社 監査役 2008年11月 エイチ・エス証券㈱ 監査役 2009年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 監査役 2010年5月 エイチ・エスライフプランニング㈱(現ふくろう少額短期保険㈱) 監査役 2010年6月 当社 取締役 2013年6月 エイチ・エス債権回収㈱ 取締役(現任) エイチ・エス損害保険㈱ 取締役 2016年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 ㈱外為どっとコム 監査役 2018年6月 H.S. International (Asia) Limited 取締役(現任) 2018年6月 ㈱外為どっとコム 取締役(現任) 2018年12月 JSC Solid Bank 取締役(現任) 2020年6月 Khan Bank LLC 取締役(現任)	1,600株
3	ま つ む ら た か や 松 村 恭 也 (1971年6月17日生)	2003年4月 ㈱ガリバーインターナショナル(現㈱IDOM) 入社 2015年7月 当社 財務部長(現任) 2016年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 取締役 2017年6月 ㈱国連社 監査役(現任) 2018年6月 ㈱外為どっとコム 監査役(現任) 2019年6月 iXIT㈱ 監査役 2020年3月 当社 執行役員(現任) 2020年6月 エイチ・エス証券㈱ 取締役(現任) 2020年6月 JSC Solid Bank 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	こ みや けんいちろう 古 宮 健一郎 (1945年3月15日生)	1969年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1985年1月 同行 人事部次長 1987年4月 同行 玉出支店長 1989年10月 同行 京都支店副支店長 1991年7月 同行 天満支店長 1994年2月 同行 堺支店長 1996年1月 同行 堂島支店長 1998年6月 東洋不動産㈱(現三信㈱) 取締役 2000年1月 同社 取締役執行役員 2000年5月 同社 取締役常務執行役員 2002年6月 東洋ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 2004年5月 東洋プロパティ㈱ 代表取締役社長 2009年6月 同社 代表取締役会長 2011年6月 同社 相談役 2012年6月 同社 顧問 2013年6月 エイチ・エス損害保険㈱ 監査役 当社 社外取締役(現任) 2017年8月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役	一株
5	まつ もと こう いち 松 本 高 一 (1980年3月26日生)	2003年9月 ㈱AGSコンサルティング 入社 2006年1月 新光証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社 2012年9月 ㈱プラスアルファ・コンサルティング 入社 2014年10月 SMBC日興証券㈱ 入社 2017年8月 ㈱アンビグラム 代表取締役社長(現任) 2017年9月 デジタルデータソリューション㈱ 社外監査 役(現任) ㈱ラバブル・マーケティング・グループ 社 外取締役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2018年7月 AKA㈱ 社外監査役(現任) 2018年8月 ㈱アッピア 代表取締役(現任) 2019年12月 カクテルメイク㈱(現㈱リチカ) 社外監査 役(現任) ㈱SOUSEI Technology 社外監査役 2020年4月 ㈱アイデンティティ 社外監査役(現任) 2020年11月 ㈱フューチャーリンクネットワーク 社外監 査役(現任) 2020年12月 ㈱揚羽 社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は社外取締役候補者であります。

3. 古宮健一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 松本高一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はM&A業務、証券業務に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって古宮健一郎氏が8年、松本高一氏が3年となります。
6. 当社は、古宮健一郎氏及び松本高一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏の当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、古宮健一郎氏及び松本高一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「IV. 会社役員 の 状 況 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.







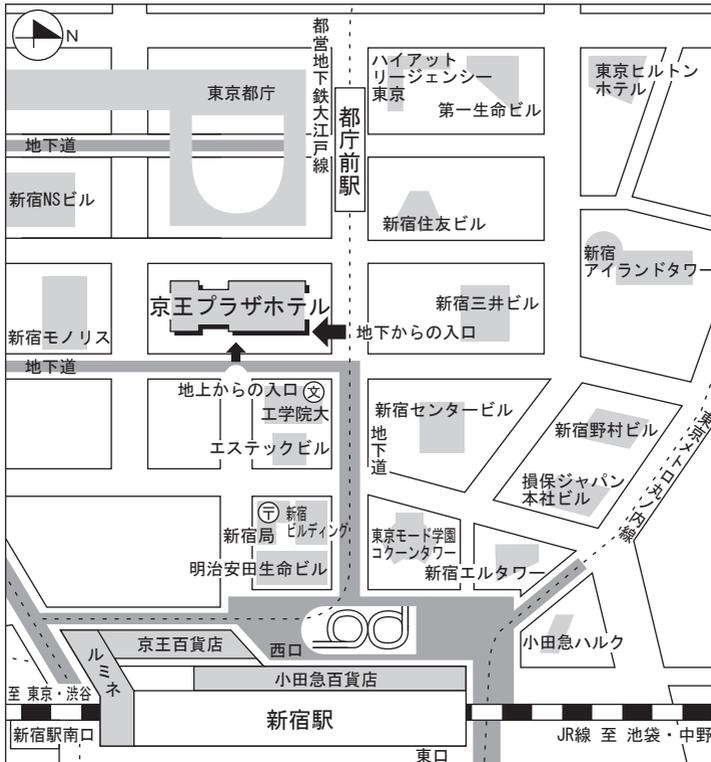




# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館42階「高尾」  
電話 (03)3344-0111(代表)

※株主総会会場が、例年の47階「あおぞら」から、42階『高尾』へ変更となっておりますのでご注意ください。



- 「新宿駅」西口から徒歩6分  
(JR・京王線・小田急線・東京メトロ地下鉄丸ノ内線)  
新宿駅西口改札を出て、都庁方面への地下道を進み、  
地下道を出てすぐ左側の建物です。
- 「都庁前駅」B1出口からすぐ  
(都営地下鉄大江戸線)